

融資の申し込みを受け付けます 富士市勤労者教育資金

「富士市勤労者教育資金」(富士市勤労者教育資金貸付制度)は、勤労者やその家族が高校、大学などへの進学時や在学中の教育費用として、市と静岡県労働金庫が協調で貸し付けをするものです。

利率 年 2.05%
融資限度額 300万円

利用できる人

富士市に住民登録をし、引き続き一年以上居住している勤労者です。

貸し付け条件

- 市税が完納されていること。
- 本人またはその家族が、大学などの入学試験に合格または現在在学していること。
- 年間所得金額が一千万円以下で、本人またはその家族が、貸し付けを受けなければなどへの入学や在学が困難な場合。

● 労働金庫の審査基準を満たした人。
原則として保証人は必要ありません。

用途

大学(短期大学・大学院を含む)、高等学校、高等専門学校、盲学校・ろう学校・養護学校の高等部、専修学校、各種学校、六か月以上の海外への留学

貸付期間

五年以内(在学期間中据え置いた場合は十年以内)

申し込み 随時受け付けています
静岡県労働金庫

富士支店 ☎61-0808
吉原支店 ☎53-2525
岳南ローンセンター ☎52-8333

制度についての問い合わせ
商業労政課 ☎55-2778
FAX 51-1997

平成18年版市民暮らしのカレンダー

写真を募集します

問い合わせ 広報広聴課
☎55-2700 FAX 51-1456

平成18年版の「市民暮らしのカレンダー」は、『我がまちの富士山』をテーマに、皆さんから写真を募集して作成します。

今回は、3月・4月・5月の各月を彩る写真を募集します。富士山のさまざまな表情をとらえた作品を、ぜひ、寄ってご応募ください。

そのほかの月用の写真も随時募集しています。入選作品の使用権は市に帰属します(写真はお返しできません)。

- 規 格
- 35ミリ以上のカラーフィルムで撮影し、2 L(キャビネ)サイズにプリントした写真
 - 日付の入っていない、原則として横長写真

応募先 写真の裏に、住所、氏名、電話番号、写真のタイトル、撮影場所、フィルムの種類、何月のカレンダー用かを記入し、5月末日までに〒417-8601 富士市役所広報広聴課「市民暮らしのカレンダー写真募集」係へ

